

様式第 63 の 4 (第47条の 3 関係) (平15経産令141・追加、平27経産令 6・令元経産令 1・令
2 経産令92・一部改正)

審 判 事 件 弁 駁 書

(令和 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 請求人の代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 被請求人
住所(居所)
氏名(名称)
- 5 被請求人の代理人
住所(居所)
氏名(名称)
- 6 弁駁の趣旨
- 7 理由
- 8 証拠方法
- 9 添付書類又は添付物件の目録

[備考]

- 1 「弁駁の趣旨」の欄には、答弁書等の趣旨に対する反論の趣旨を記載する。ただし、当該反論の趣旨が、既に提出された審判の請求書又は弁駁書に記載されている事項と同一の内容のものである場合には、「弁駁の趣旨」の欄は設けるには及ばない。
- 2 「理由」の欄には、被請求人の主張に対する反論を具体的に記載する。
- 3 その他は、様式第 3 の備考 1 から 3 まで、7 から 11 まで及び 14 から 16 まで、様式第 5 の備考 3、様式第 57 の備考 2、様式第 61 の 2 の備考 4 及び 6 並びに様式第 63 の 3 の備考 1 と同様とする。